

Web 労働おおいた

Roudou OITA

2018
No. 54 (No. 748)
3
月号

第54号 (通巻第748号)
制作・発行
大分県商工労働部雇用労働政策課

大分県最低賃金 **737円**

Main
Topix

「無期転換ルール」はじまります ～ ゆいゆいよ4月から本格運用!～

無期転換の
ルールって?
詳しく教えて!



無期転換ルールとは、労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。

例えば契約期間が1年の場合、5回目の更新後の1年間に、契約期間が3年の場合、1回目の更新後の3年間に無期転換の申込権が発生します。（下図参照 出典：厚生労働省HP）

また雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。



※平成25(2013)年4月1日以降に開始する有期労働契約が対象です

- ### 主な労働関係行事等(4月～5月)
- 【4月】**
6日(金) 県立工科短期大学校入学式
10日(火) 県高等技術専門校入校式
15日(日) 働き方のトラブル相談会(～17日(火))
26日(木) 巡回特別労働相談(大分)
- 【5月】**
13日(日) 働き方のトラブル相談会(～15日(火))
23日(水) 県内企業と高校等の情報交換会
24日(木) 巡回特別労働相談(佐伯)

無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換申込権の発生後、働く方が会社に対して無期転換をする旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します（会社は断ることができません）。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、のちのちのトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。👉次ページへ

●P1 「無期転換ルール」はじまります	●P4 県内の動き(労働・経済関係 2～3月)
●P2 平成29年年末一時金要求・妥結状況最終集計	●P5 セミナー・その他お知らせ
●P3 インタビュー この人にききました (連合大分会長、大分県経営者協会会長)	●P6 労働実務Q&A
	●P6 主要労働経済指標
	●P7 労委だより(拡大版)



＜有期契約労働者、有期契約労働者を雇用している使用者が確認すべきこと＞

○有期契約労働者の方

平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。期間の定めのない労働契約に転換することで、雇用が安定し、安心して働き続けることに繋がります。まずはこのようなルール・権利について知り、自身のキャリア形成の選択肢の1つとしてご検討ください。

○有期契約労働者を雇用している使用者の方

無期転換ルールへの対応は、中長期的な人事管理も踏まえ、無期転換後の役割や労働条件などを検討し、社内規定を整備するなど、一定の時間を要します。

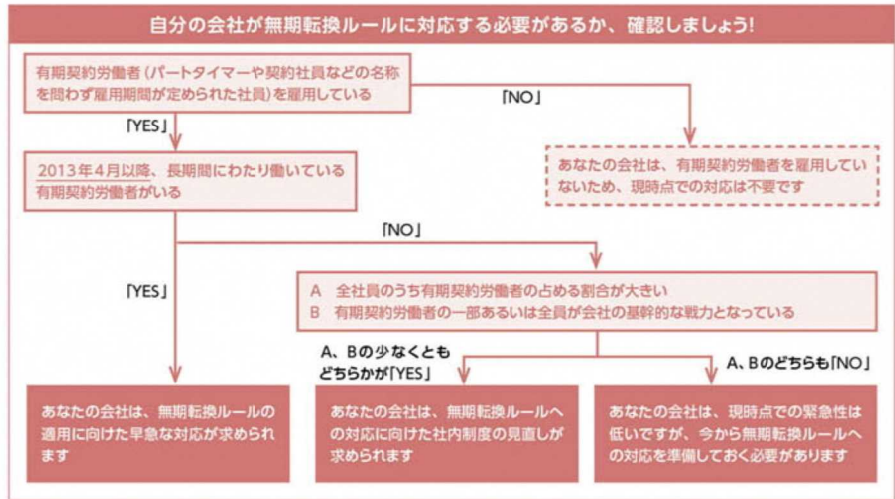
右のフローチャートに沿って会社の状況を確認し、必要な対応をお願いします。(出典：厚生労働省HP)

○無期転換ルール緊急相談ダイヤル

0570-069276

○無期転換ポータルサイト

http://muki.mhlw.go.jp/#mukitenkan



お問合せ 大分労働局 雇用環境・均等室 Tel 097-532-4025

平成29年年末一時金要求・妥結状況最終集計(12月22日現在) 平成30年1月31日発表

1 概況

12月22日現在、調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは108事業所で、全体の62.1%である。

そのうち妥結した事業所は105事業所で、要求を把握できた事業所の97.2%である。

2 要求状況

要求を把握できた108事業所の加重平均要求額は606,942円、要求月数は2.47か月分となっている。

そのうち、前年の要求額が把握できる79事業所における比較では、今年の実要求額は627,929円、要求月数は2.55か月分、前年の614,722円、2.50か月分に対して、額では13,207円増、月数では0.05か月分上回っている。

3 妥結状況

妥結した105事業所の加重平均妥結額は573,412円、妥結月数は2.33か月分となっている。

そのうち、前年の妥結額が把握できる77事業所における比較では、

今年の実妥結額は589,832円、妥結月数は2.38か月分、前年の569,368円、2.32か月分に対して、額では20,464円増、月数では0.06か月分上回っている。(注)

1 表1は、本年の年末一時金状況について、要求を把握できたすべての事業所について集計したもの

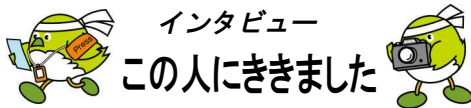
である。
2 数字はすべて加重平均である。
3 平均賃金とは、基本給に家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

表1 平成29年 年末一時金・要求・回答・妥結状況(加重平均)

雇用労働政策課 平成29年12月22日 現在

区分	要 求				妥 結			
	件数	平均賃金	額(円)	月数	件数	額(円)	月数	
全 産 業 計	108	247,508	606,942	2.47	105	573,412	2.33	
製 造 業 計	31	243,820	647,504	2.65	31	621,301	2.54	
食 料 品 ・ た ば こ	2	262,200	560,746	2.10	2	560,746	2.10	
織 維 工 業	2	200,106	280,265	1.03	2	244,437	0.91	
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	2	256,166	650,967	2.69	2	593,750	2.35	
化 学 ・ 石 油 ・ プ ラ ス チ ッ ク	4	208,693	587,120	2.81	4	548,321	2.62	
窯 業 ・ 土 石	2	303,158	969,954	3.20	2	960,738	3.16	
鉄 鋼 ・ 非 鉄	2	260,933	618,127	2.36	2	599,437	2.30	
金 属 製 品	2	220,700	572,967	2.60	2	555,349	2.52	
機 械 器 具	1	x	x	x	1	x	x	
電 気 機 械 器 具	1	x	x	x	1	x	x	
輸 送 用 機 械 器 具	11	250,769	688,067	2.74	11	638,860	2.55	
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 ・ そ の 他	2	234,730	595,750	2.53	2	595,750	2.53	
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	4	278,360	760,382	2.74	4	704,563	2.54	
建 設 業	6	253,684	723,754	2.88	6	706,646	2.82	
電 気 ・ ガ ス 業	4	296,302	600,740	2.02	4	589,452	1.98	
情 報 通 信 業	2	282,788	974,166	3.56	2	822,712	2.98	
運 輸 業 ・ 郵 便 業 計	12	220,392	643,391	2.90	12	556,665	2.50	
バ ス	3	179,396	448,490	2.50	3	348,398	1.94	
貨 物	6	216,107	659,477	3.05	6	595,283	2.74	
そ の 他	3	248,602	730,866	2.94	3	622,727	2.50	
卸 売 業 ・ 小 売 業	16	265,888	430,985	1.69	15	414,293	1.61	
金 融 業 ・ 保 険 業	2	264,006	504,251	1.91	2	501,611	1.90	
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	2	243,540	487,080	2.00	2	387,507	1.59	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	5	227,590	459,867	1.89	3	751,598	2.16	
医 療 福 祉 社	9	244,293	548,409	2.26	9	498,584	2.06	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	7	239,705	459,353	1.92	7	445,725	1.86	
サ ー ビ ス 業	8	191,807	531,617	2.72	8	392,293	1.88	



県内経済、春闘、働き方改革について ～県内労使団体トップに聞く～



日本労働組合総連合会大分県連合会(連合大分)
会長 佐藤 寛人氏

○県内の経済動向について

- ・緩やかな回復基調にあり、改善の方向ではある。
- ・しかしデフレからの脱却を考えると、賃金上昇に伴う安定した消費からの物価上昇という、好循環を繰り返していくことが大切である。
- ・景気回復に伴い、学生の大企業志向が強まっている。連合大分としても、地元に残って県内企業を支えてもらうために協力していきたい。これは経営側と同じ課題だと感じている。

○2018春闘について

- ・やはり月例賃金の上昇にこだわりたい。将来への不安から、一時金の多くは貯蓄にまわる。総収入額が増えても、消費に結びつく月例賃金が増えない限り、景気回復には向かわない。

○働き方改革について

- ・平成29年8月に、大分県働き方改革推進会議の中で「おおいた働き方改革」共同宣言を行い、具体的な目標が設定された。これが絵に描いた餅とならないよう、働く者の権利や生活時間の保障に向けて、「魂」を入れ込むことが大切である。それぞれの産別組合や単組で話し合い、協定、協約に結びつけてもらいたい。
- ・働く者のモチベーションが、イノベーションや生産性向上につながる。これは会社にとって大事なことだ。
- ・こうした中、過労死や過労自死する人が年間200人もいることは大きな問題であり、しっかり是正していく必要がある。



大分県経営者協会
会長 幸重 綱二氏

○県内の経済動向について

- ・日本銀行大分支店や(株)大銀経済経営研究所が発表しているように、景気動向は緩やかに回復している。しかし、県内企業をみると本格的な回復には至っていない。
- ・地方の景気回復はまだまだといった印象である。

○2018春闘について

- ・安部総理による3%の賃金引上げへの言及は、社会的期待を意識したものだろう。
- ・しかし、物価上昇率はまだ3%に至っていない。
- ・大幅な賃金アップは難しい。特に県内中小企業は依然として厳しい状況であり、経営側としては、まずは事業を継続していくことが第一だと考える。
- ・一方で、収益が継続的に改善している企業については、多様な方法による年収ベースでの引き上げをおいしたい。

○働き方改革について

- ・長時間労働の是正は当然必要であり、企業としても避けて通れない問題である。
- ・しかし、単に残業を減らせばよいということではなく、併せて無駄の排除や改善、生産性の向上に取り組むことが必要である。中身が大事であり、労使が話し合い共に考えていくことが大切だ。
- ・県と共同で、会員企業による働き方改革の事例集を作成している。他の企業にも参考にさせていただきたい。
- ・人手不足の中、女性の活躍も大事だ。今は女性が社外でどんどん学んでおり、非常に頑張っている。

平成30年 2月～3月 **県内の動き（労働・経済関係）**

平成29年度大分県労使懇談会開催



挨拶を行う後藤県雇用労働政策課長

2月19日（月）、大分労働局で「平成29年度大分県労使懇談会」が開催されました。

この懇談会は、労働者団体と使用者団体、行政機関の関係者がそれぞれの課題を共有し、労使関係の安定

を図ることを目的に、時代の流れに合うよう内容を変えながら昭和時代から続いています。

今年度は、大分労働局及び大分県、大分市から、働き方改革や無期転換ルール等の課題に関するそれぞれの機関の取組状況や平成30年度予算について説明し、意見交換を行いました。



「～女性が働きやすい～合同企業説明会」開催

県では、結婚、出産等で離職した方々の再就職を応援するため、柔軟な働き方が可能な職場環境づくりをしている企業が参加する合同企業説明会を開催しました。

参加企業20社に対して参加者67名が来場、平均3社程度の企業を訪問しました。

《参加企業の声》

- ◆参加者が多く、どの方も働く意欲が見受けられたので良かったです。
- ◆在宅ワークや空き時間活用を希望する女性が多いことに気がつきました。在宅制度をもっと整備して、活用していきたいと思えます。

《参加者の声》

- ◆託児、子連れOKの環境や子供に

対するスタッフさん企業さんの対応に、仕事への不安が少し解消されました。

- ◆今回のような子育て中の女性にやさしい企業をたくさん紹介してほしいです。



企業の担当者から説明を受ける参加者の様子

「プロフェッショナル人材活用促進シンポジウム」開催

2月3日（土）、プロフェッショナル人材活用促進シンポジウム「働き方改革を進めて人手不足の解消を」が、J：COMホルトホール大分で開催されました。

このシンポジウムは、県内企業の働き方改革を後押しするとともに、攻めの経営をサポートするプロフェッショナル人材をはじめ、女性やシニアなど、多様な人材が意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会を実現する契機とするために開催されたものです。

宇佐川ジョブズリサーチセンター長（株）リクルートジョブズに

よる働き方改革を通じた中小企業・小規模事業者の人手不足解消法の紹介のほか、プロフェッショナル人材を導入して着実に成果を上げている企業経営者等によるパネルディスカッションが行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。



在宅ワーク発注企業向け説明会開催

在宅ワークに興味がある企業や在宅ワークの発注を検討している企業を対象とした説明会を、2月5日（火）に大分市で開催



講義を行う堤代表取締役

しました。講師に（株）キャリア・マム 代表取締役の堤 香苗氏を迎え、「新しい人材調達法～在宅ワークの活用」をテーマに、「人材不足の解消」や「業務の効率化」など企業にとってさまざまな効果が期待できる在宅ワーカーの活用メリットについて具体事例を交えてご講演いただきました。

また、県内企業の活用事例として、（株）マイダスコミュニケーション 薬師寺 千恵氏と、合同会社パッチワークカンパニー 岡野 望美氏にお話をいただきました。

来年度は、発注企業向け説明会を開催すると共に、在宅ワーカーと企業の出会いの機会となるマッチング交流会などを開催する予定です。是非ご参加ください！

平成29年度 おおいた 女性活躍推進事業者表彰

県では、女性の活躍推進に関する県民及び事業者の関心と意欲を高めるため、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組まれている事業者を表彰しています。

このたび、平成29年度を受賞事業者を決定しましたのでお知らせします。

受賞者（3事業者）※50音順

- ◎国立大学法人大分大学
- ◎フンドーキン醤油株式会社
- ◎株式会社豊和銀行



表彰式（平成30年2月22日）

平成30年
4月～5月

セミナー・その他お知らせ

『ジョブカフェおおいた』をご利用ください！

県では県下5カ所に『ジョブカフェおおいた』を設置し、企業、若者、教育機関を対象としたサービスを提供しています。詳しくは各ジョブカフェへお問合せ下さい。

- ◎若者（概ね40歳未満の方）向けサービス
 - ・就職に関する悩みなどの相談、専用ソフトを使った適職診断等
- ◎企業向けサービス
 - ・若者とのマッチング機会の提供（職場見学、個別企業説明会の開催等）
- ◎教育機関向けサービス
 - ・就職支援セミナー、インターンシップ事前セミナー等の開催

お問合せ

- ◇ジョブカフェおおいた本センター
大分市中央町3-6-11（ガレリア竹町）
☎097-533-8878
- ◇ジョブカフェおおいた別府サテライト
別府市中央町7-8（別府商工会議所2階）
☎0977-27-5988
- ◇ジョブカフェおおいた中津サテライト
中津市殿町1383-1（中津商工会議所内）
☎0979-22-1207
- ◇ジョブカフェおおいた日田サテライト
日田市三本松2-2-16（日田商工会館1階）
☎0973-23-6898
- ◇ジョブカフェおおいた佐伯サテライト
佐伯市内町1-7（仲町商店街2丁目）
☎0972-23-8730



「労働」に関するリーフレットを作成しました

県では、2種類の労働者向け啓発資料を改定しました。『相談例からしらべるポイント労働法』は、よくある労働相談事例を参考に、労働法の要点を分かりやすく解説しています。

『働き方改革の時代の職場づくり』は、働き方改革を進める上でのハラスメント対策の必要性について述べるとともに、労働者側、企業側両方の視点から様々なハラスメントについて解説しています。



お問合せ

県雇用労働政策課
Tel 097-506-3354 Fax 097-506-1756

県などが開催する就職イベント情報をまとめました！



開催日	名称	会場	対象						備考
			高専	専門学校	短大	大学	大学院	中高生	
10月22日(日)	おおいた留学先向け合同企業説明会(出向型)	おおいた留学先向け企業説明会(出向型)	○	○	○	○	○	○	大学コンソーシアムおおいた主催。9月1日～9月22日参加企業募集。
10月29日(日)	おおいた就職フェア	エルガーホール(福岡県)							10月20日～9月6日参加企業募集。9月13日まで募集締切。
11月6日(日)	おおいた就職フェア	東京交通会館(東京都)							10月20日～9月6日参加企業募集。9月13日まで募集締切。
11月14日(火)	県民のための就職フェア(出向型)	大分イベントホール	○						10月1日～13日参加企業募集(予定)問合せ先: 大分労働局(097-533-2000)

県内企業の採用担当者や学生の皆さまの利便性向上を目的として、県内主要団体（県・市町村・大分労働局・経済団体・（公財）大分県総合推進協会）が主催する年間イベントを大分県ホームページに掲載しています。是非ご覧下さい。



お申込・お問合せ

県雇用労働政策課
Tel 097-506-3332
Fax 097-506-1756

4月4日より前期技能検定の受検申請受付がはじまります

平成30年度前期技能検定試験の受検申請を4月4日(水)～4月17日(火)の期間、受付しています。受検希望者は、大分県職業能力開発協会（連絡先：下記参照）へ郵送もしくは窓口で直接お申し込みください。



※申請の際は、受検申請書、受検手数料、本人確認書類等が必要です。
※平成29年度後期技能検定試験より、35歳未満の方が2級又は3級の実技試験を受検する際の手数料を最大9,000円減額されました。減額の詳細は、【大分県ホームページ】
<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/ginoukennte129sengaku.html>）をご覧ください。

お申込・お問合せ

大分県職業能力開発協会
〒870-1141 大分市大字下宗方字古川1035-1
Tel 097-542-3651 Fax 097-542-0996



労働実務Q&A

大分県社会保険労務士会



【執筆】

社会保険労務士

齋藤 信也 氏

○齋藤社会保険労務士事務所
大分市判田台北2-4-6

若年者の早期離職防止について

Q 私は会社経営者です。昨年の新規採用者3人(学卒1人、高卒2人)のうちすでに2人が退職しました。親身に面倒を見てきたのがっかりです。何かいい方法がないかと社内で議論しています。

A まもなく新採用の社員が入社してきますが、理由の不明な無断欠勤がそのまま退職につながるケースもあります。会社にとっては、苦勞して採用したのにとやりきれない思いがあるでしょう。

▼ 新規学卒者の早期(3年以内の)離職率、「学卒3割・高卒4割」はほぼ一貫した傾向で、特に、高校卒は最初の1年で一挙に2割が離職します。

▼ 中小企業ではさらに高く、従業員規模5人未満の企業の3年以内離職率は59.1%、29人未満の企業では50.2%と格段に高くなっています(大学卒)。

▼ このように、若年者の早期離職率が高止まりする中で、別のデータが最近発表されました。帝国データバンクによると、「正社員が不足」と答えた企業が調査対象の約半数に達し、特に大分県では67.7%と、全国で最も高い結果でした。

▼ 「若年者が初めて勤務した会社を辞

めた理由」は、多い方から①「労働時間・休日・休暇の条件が良くなかった=22.2%」②「人間関係が良くなかった=19.6%」③「仕事が自分に合わなかった=18.8%」④「賃金の条件が良くなかった=18%」という結果でした(複数回答)。

▼ 「労働時間、休日、休暇、賃金」という労働条件の改善・充実が従業員の離職防止、定着促進にあたって極めて重要な要素です。

▼ 充実した雇用管理制度は、従業員の「働きがい、働きやすさ」に通じます。そして、「働きがい、働きやすさ」のある企業では、そうでない職場と比較して、「従業員の意欲」で4割、「勤務継続の意向」では3割、「離職率」では2割高いという厚労省の調査結果があります。さらに、「会社の業績」では15%高くなるというデータです。まさに「働きがい、働きやすさ」が正のスパイラルを生み出します。

▼ 離職防止には、さまざまな手法が考えられます。「働き続けても収入が増えない、成果を上げて賃金が上がらない」との不満に対しては、スキルや成果に応じた報酬制度の確立や、賃金テーブルを整備して会社の賃金の状況を見える化するとともに、財源の範囲

内での(定期)昇給制度の実施、退職金制度の導入などがあります。退職金制度では「中小企業退職金共済制度」は従業員にはもちろん、会社にとっても有益な退職金制度です。

▼ 「年休が取れない、残業が多い」には、計画年休や誕生日休暇、プラスワン休暇(土日の前後にもう1日)、ノー残業デーなどの導入。年休では、半日・時間単位の取得も効果的です。

▼ 人間関係や仕事面でのストレスなどの職場に対する不満では、日頃のコミュニケーションはもちろんです。アンケート調査や面接を通じて、従業員の本音を把握することが不可欠です。また、同期会も同じ境遇の者同士が本音で語り合ういい機会でしょう。

▼ 当面の労務管理で重要な点として、固定残業代制を採用している企業にあっては、労働時間管理を適切に行い、固定分を超過した残業時間分の割増賃金はキチンと支給しなければなりません。

▼ 国では、雇用管理制度の改善に積極的な企業に対する助成金制度(職場定着支援助成金など)を設けています。こうした制度を効果的に活用して、早期離職の防止・定着にしっかり対応していきましょう。

主要労働経済指標 (～平成29年12月)

年月	賃金の動き							労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	
26年平均	363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9	
27年平均	357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3	
28年平均	361,593	316,584	289,899	258,251	71,694	58,333	148.6	156.7	135.9	144.1	12.7	12.6	
29年 8月	300,968	273,451	289,345	259,409	11,623	14,042	144.5	155.9	132.5	143.0	12.0	12.9	
9月	299,152	268,552	291,098	260,739	8,054	7,813	148.4	157.6	135.9	144.5	12.5	13.1	
10月	299,010	262,783	291,585	261,335	7,425	1,448	149.7	162.0	136.9	147.6	12.8	14.4	
11月	312,957	282,069	291,838	262,710	21,119	19,359	150.9	160.7	137.8	146.7	13.1	14.0	
12月	668,693	595,111	291,931	263,486	376,762	331,625	148.9	158.8	135.7	144.6	13.2	14.2	
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)												
年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む				
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市		
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市	
26年平均	1.69	1.40	1.11	0.94	99.2	99.0	99.0	96.6	318,755			316,410	
27年平均	1.86	1.54	1.23	1.07	100.0	10.0	97.8	99.6	315,379			314,339	
28年平均	2.08	1.80	1.39	1.13	99.9	100.1	97.7	97.1	312,763			299,858	
29年 8月	2.21	1.89	1.52	1.44	100.3	100.5	103.5	92.7	301,574			274,215	
9月	2.26	2.05	1.52	1.43	100.5	100.8	102.5	93.6	295,211			309,865	
10月	2.36	2.00	1.55	1.44	100.6	101.1	103.0	92.1	313,733			406,122	
11月	2.37	1.83	1.56	1.43	100.9	101.3	103.5	93.6	301,164			268,776	
12月	2.42	2.16	1.59	1.45	101.2	101.2	106.5	95.4	352,076			387,632	
資料出所	厚生労働省	大分県労働局	厚生労働省	大分県労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」				

◆◆労委だより（拡大版）◆◆（平成30年1月～2月の概況） 大分県労働委員会

○平成29年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況

1 不当労働行為事件

事件番号	請求する救済の内容	申立年月日	調査回数	審問回数	証人数	審査の計画で定めた日数	計画変更により増減した日数	処 理 日 数			終 結 年月日	終 結 状況	備 考
								審査に要した日数	和解に要した日数	終結までに要した日数			
平成27年(不)第1号	<ul style="list-style-type: none"> 被申立人は、組合員であることを理由として、配車及び賃金について、申請者組合員を差別してはならない。 被申立人は、申請者組合員に対し、配車差別により生じた賃金の差額及び平成27年9月10日以降の差別は是正されるまでの間、配車差別前の平均賃金相当額を支払わなければならない。 ポスト・ノーティス 	27.10.7	8回	2回	2人	633日		664日		724日	29.9.29	棄却	
平成28年(不)第1号	<ul style="list-style-type: none"> 被申立人は、申立人の分会に対する弱体化を図った行為に対し、是正措置を講じること及び今後そのような行為をしないことを内容とする文書を申立人に手交しなければならない。 	28.2.22	4回	2回	2人	386日		344日		390日	29.3.17	棄却	
平成29年(不)第1号	<ul style="list-style-type: none"> 被申立人は、平成29年1月16日付けで申し入れた団体交渉に対し、根拠となる資料を提示して具体的に疎明するなどして、誠実に対応しなくてはならない。 被申立人は、申立人組合員に対する解雇を撤回するとともに、同人を原職に復帰させなければならない。 被申立人は、申立人組合員が、解雇以降原職に復帰するまでに受けるはずであった賃金相当額及びそれに係る遅延損害金を支払わなければならない。 ポスト・ノーティス 	29.8.9	3回										翌年に繰越

2 調整事件

(1) 労働争議の調整

該当なし

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区 分	調 整 事 項	申 請 年月日	調 査 回数	調 整 回数	処 理 日 数	終 結 年月日	終 結 状況	備 考
平成29年(個)第1号	あっせん	<ul style="list-style-type: none"> 「休職命令書に対する異議」に対する回答 復職の要求、それが不可能な場合「会社都合退職」の要求 	29.5.1	2回	—	59日	29.6.28	打切り	
平成29年(個)第2号	あっせん	<ul style="list-style-type: none"> 不当な解雇撤回 入社祝い金に係る覚書の取消 	29.9.29	2回					翌年に繰越

＜ 事 件 関 係 ＞

○審査事件関係

種 別	新 規	12月から繰越	終 結	3月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	0	1	0	1
再審査事件	0	1	0	1

○調整事件関係

種 別	新 規	12月から繰越	終 結	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種 別	新 規	12月から繰越	終 結	3月へ繰越
あっせん	0	1	1	0

＜ 『悩まずどんとこい労働相談』実施状況 ＞

○実施期間 2月1日（木）～7日（水） [平日：午後8時まで 土日：午後5時まで]

○相談者数

労働者	使用者	合計（人）
54	2	56

○相談内容

経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計（件）
19	24	20	24	87
解雇等 6	賃金未払い 11	労働契約 5	パワハラ 11	
配転等 2	時間外手当 1	年次有給休暇 3	損害賠償 1	
懲戒処分 1	賃金減額 4	休日・休暇 4	求職 2	
退職 5	最低賃金 5	時間外労働 3	その他 10	
その他 5	諸手当 2	その他 5		
	解雇手当 1			

＜ 会議の開催状況 ＞

- 1月23日 第1621回定例総会
- 2月 7日 臨時総会（第1622回総会）
- 2月13日 第1623回定例総会
- 2月27日 第1624回定例総会

＜ 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル ＞

097-536-3650

- ・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
- ・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は9時から17時まで



大分県労働委員会委員について

第45期大分県労働委員会委員（任期：H30.2.7～H32.2.6）

区分	氏 名	現 職	備 考
公益委員	須賀 陽二	弁護士	会長（再任）
	鈴木 芳明	大分大学名誉教授	会長代理（再任）
	関 恵子	元大分県大阪事務所長	（再任）
	三浦 恭子	一級建築士	（再任）
	深田 茂人	弁護士	（再任）
	労働者委員	佐藤 寛人	連合大分会長
松尾 竜二		新日鐵住金大分労働組合組合長	（再任）
志賀 慎二		日本郵政グループ労働組合大分連絡協議会議長	（再任）
藤本 雅史		情報産業労働組合連合会大分県協議会議長	（再任）
太田 美乃里		UAゼンセン大分支部男女共同参画推進委員長	（再任）

区分	氏 名	現 職	備 考
使用者委員	大塚 伸宏	大分県経営者協会専務理事	幹事（再任）
	赤松 健一郎	三和種類株式会社代表取締役会長	（再任）
	田北 裕之	大分製紙株式会社代表取締役社長	（再任）
	白川 憲一	大分交通株式会社常務取締役	（新任）
	大山 直美	大分エコセンター株式会社代表取締役社長	（新任）

労働委員会委員について、任期満了に伴い、平成30年2月7日付けで15名（再任13名、新任2名）の方に委嘱しました。



下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

＜アンケートページ＞

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3351 FAX. 097-506-1756
E-mail : a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>